

# 日本的公私観念の批判的理解を目指す社会科授業設計

—赤穂事件を教材として—

Developing a Lesson for Social Studies toward Critical Understanding of the  
“Public” and “Private” Idea in Japanese Context : The AKO Event as a Teaching Material

中西 仁  
(京都学園大学)

## I. はじめに

社会科教育研究の場において「市民的資質とは何か」という議論が活発に行われている<sup>1)</sup>が、政治思想史研究の立場から齋藤純一は、「公」と「私」のとらえ方を模索し、「市民的公共性」を探求することこそが、「市民的資質」を明らかにすることにつながると説いている。<sup>2)3)</sup>

のぞましい「市民的公共性」を探求するためには、現在の日本社会における「公」「私」をめぐる課題を理解しなければならない。日本法制史研究者の水林彪は、現在の日本社会における「公」「私」をめぐる状況を「公共的課題を公共の論議を踏まえて実現するという伝統が希薄であり、公共たるべき領域が私的な利害によって篡奪される傾向が強」く、「現在においても人権の観念がなお脆弱であり、「公」ないし「公共」によって「私」が侵犯されやすい構造が存在している<sup>4)</sup>と述べ、これらのことは、「「公」が国家権力体系としてのみ存在し、「公」と「私」が連続し、かつ浸透しあっている<sup>5)</sup>日本の伝統的な公私観念の特徴によってもたらされていると説く。

以上のことから、社会科教育における「市民的資質」の育成の前提となる「市民的公共性」の探求を目指すには、まず伝統的な公私観念の問題点を理解させた上で、現在の日本社会における「公」「私」をめぐる課題を把握させることが必要であるといえる。

しかしながら「公」と「私」をキーコンセプトとする先行実践には、現代社会の現状を「私」の氾濫とみなし、「公」の尊重に重点を置く価値注入的なもの<sup>6)</sup>が多くみられ、現代日本の公私観念の基底にある伝統的な公私観念を客観的・批判

的に理解することを目標としたものは、管見によればほとんど見あたらない。<sup>7)</sup>

そこで本稿では、日本思想史研究の成果に目を配りつつ、伝統的な公私観念の批判的理解を促す授業設計のあり方を提案したいと考える。

## II. 日本における伝統的な公私観念

近世史研究者の尾藤正英が、明治維新以降現代に至る日本の社会の諸要因が江戸時代に形成されていた<sup>8)</sup>と述べるように、日本における伝統的な公私観念が完成したのは近世である。

### (1) ダブルスタンダードで成り立つ「公」

伝統的な公私観念を論じた代表的な論文として、近世政治思想史研究者の田原嗣郎の「日本の「公・私」(上)・(下)」(1988)があげられる。

田原(1988)によれば、日本の伝統的な公私観念の特徴は、まずなによりも「公(おおやけ)」を「私(わたくし)」の上位に置くことである。そして、「公」は、首長の権威そのものを「公」とする「首長性」と共同体の成員間の公論による「共同性<sup>9)</sup>」のダブルスタンダードからなる。「公」のダブルスタンダードにおいて、「共同性」は「首長性」に対してはより「私」に近いものと考えられ、例えば村の自治に関することなどの共同体の公共的な事項の意思決定の場で、「首長性」と「共同性」がぶつかった場合、「首長性」を尊重するという意思決定パターンがとられた。

すなわち、共同体の合意の上で決定されたことであつたり、共同体の個々の成員の利害にかなった事柄であっても、「お上(おかみ)の意志」「お上の決定」と方向が違えば、それは「私利私欲」と軽視されてしまう。

近世史研究者の笠谷和比古は、藩という組織の意思決定システムは、大名の家臣団の合議によることを明らかにした。<sup>10)</sup> 笠谷 (1997) によれば、「首長性」が「共同性」に卓越するという「公」「私」の重層構造は当てはまらないかに見える。しかしながら、どのような経緯で意思決定された内容であれ、表向きは「首長の意志」を重んじた結果とされたし、「名君」とされた政治に意欲を持つ将軍や大名は、しばしば家臣団の集団的合議制を無視して政治的な意思決定を行った。特に「下々（しもじも）」に政策が公示されるときには、必ず「首長の意志」に基づいているとされ、「下々」の者は「首長の意志」に背くことは許されなかったのである。「泣く子と地頭には勝てぬ」という諺は、このあたりの事情をよくあらわしている。

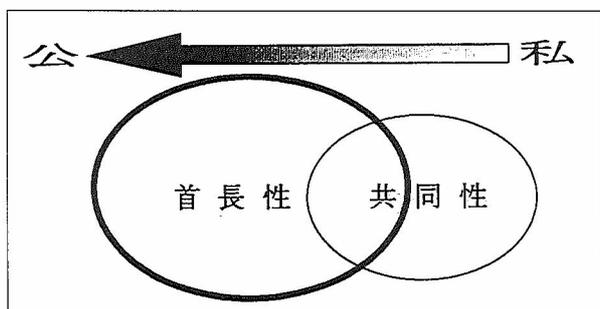


図1 「公」のダブルスタンダード

## (2) 「公」「私」の重層構造

以上のように、「公」のダブルスタンダードについて述べた上で、田原 (1988) は、より小さい共同体の「公」は、その共同体が属する大きな共同体の「公」の前では「私」となる重層構造を持つ、とする。

近世社会においては、より大きな共同体の権力の方がより強い権威を持ち、首長性が高いという事実から考えると、この「公」「私」の重層構造は、先ほどの「公」のダブルスタンダードに支えられている。つまり、より大きな共同体の「公」は、より小さな共同体の「公」より首長性が高いからこそ、価値があるのである。例えば一つの藩という共同体での「公」でも、幕藩体制全体の「公」の前では「私」になるのであり、その例として、「各藩の人民、必ずしも不正者に非ざれども、藩と藩との附合に於ては、各自から私するを

免かれず、其私や藩外に対しては私なれども、藩内にありては公と云はざるを得ず。」という福沢諭吉の『文明論之概略』における「公」「私」のとらえ方をあげる (田原, 1988 (上), pp.106-107)。近世社会史研究者の佐々木潤之介は、より大きな共同体「公」の前にはより小さな共同体の「公」が「私」に点ずるこのような「公」「私」の重層構造を、「私から公への連続的転化」と呼び、近世における公私観念の中核と捉える。以上のことから、「公」「私」の重層構造こそが、日本における伝統的な公私観念の中核であるといえよう。縦に強固につながる人間関係は、市民一人一人の水平方向へのつながりを重視する「市民公共性」とは対照的な「公」「私」の構造である。

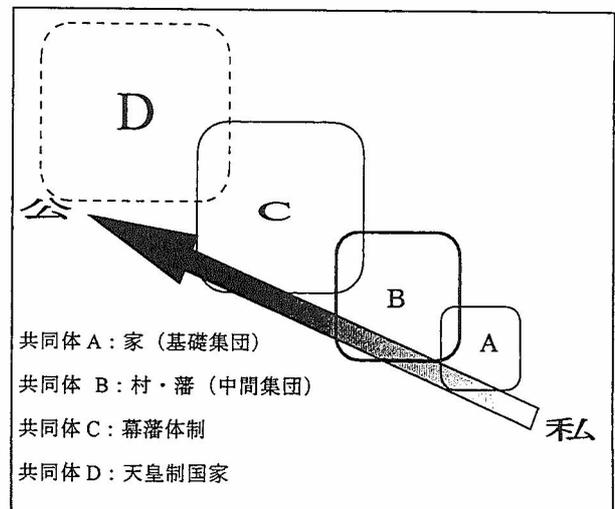


図2 「公」「私」の重層構造<sup>11)</sup>

## III. 授業設計の方向

### (1) 教材の選択理由

次に、いかに伝統的な公私観念に焦点を当てて授業を設計していくのかについて述べていきたい。近世における公私観念の批判的理解を目標とした授業を設計する際、赤穂事件がよい教材となると思われる。その理由は、赤穂事件を『忠臣蔵』という美談として捉えるからではない。<sup>12)</sup> 佐々木潤之介が述べるように、赤穂事件とは、「公と私との矛盾の激発を示す象徴的な事件であり、赤穂事件であきらかにされた近世における公私観念は、現代日本の「公」「私」に関わる課題につながっていくと考えたからである。すなわち、赤穂事件

とは、「具体的な歴史事象の分析を通じて概念、一般原理・理論を習得し、それらを現在社会の構造や問題の分析・研究に応用していく」（梅津正美，2003，p.113）社会科学的歴史学習の格好の教材なのである。

## （2）公私観念から見た赤穂事件

赤穂事件に現れる大きな「公」と小さな「公」は、江戸時代の武士に特徴的な2つの立場を示している。

大きな「公」とは、将軍（幕府）を頂点とする天下支配の位相での「公」であり、将軍（幕府）の意向に逆らった大名は、死刑・改易・転封等の厳罰が下されたから、田原（1988）がいうところの「首長性」の側面が非常に強い「公」である。旧赤穂藩士はこの位相では、陪臣（またもの）となる。

対して、小さな「公」とは、大名を頂点とする「御家（＝各藩）」の位相における「公」であり、この位相における主従関係とは、大名と藩士（家臣）の関係である。この位相における小さな「公」は、戦国時代の大名領国制における主従関係に源流を持つ。「廉恥」「矜持」など武家社会における伝統的価値観や、「武士の名折れ」「武士が立たぬ」といった言葉が示す「侍」としての意識は、この位相において培われる。

1702（元禄15）年旧赤穂藩士46人が、吉良邸を襲い、吉良義央を殺害した。旧赤穂藩士46人の処分については、当時すでに多くの議論があった。この議論について、田原（1978）は、「四十六士が幕命によって切腹した元禄十六年二月四日という時点において、武士として調和的にこの世に生きていこうと志す者は、

（1）四十六士は亡君の仇を討ったから義士である。

（2）四十六士は吉良義央を殺害したから死刑に処せられるべきである。

という、二つのなじみあいそうにない判断を同時に受け入れなければならないのを一般としたが、この互いになじみあいそうもない二つを、矛盾なしに結合させねばならないという要請こそ、この論争の出発点をなすものであった。」（田原，1978，pp.70-71）と簡潔にまとめている。

田原（1978）によれば、「（1）四十六士は亡君の仇を討ったから義士である。」とする立場は、当時の多くの人々の間で一般的であった。それらの人々は、「主の仇を討ちたる者に死を賜わらば、明日に事あるとも、誰か主のために命を落さんや」と考え、旧赤穂藩士の処刑に批判的であった。将軍を頂点とする封建的主従関係で当時の幕藩体制が成り立っていたことを考え合わせれば、これはこれで妥当性がある見解であるといえる。ただし、この立場は幕藩体制における赤穂藩という中間集団の「公」に立脚したものであり、幕府の立場から見れば、「私」となる。

当時の論客である荻生徂徠は、「今、四十六士が主人のために復讐するのは、侍としての恥を知っているのであり、自分自身を正しく導いており、そのことは義であるが、浅野家の家臣の立場と限ったことであり、結局は「私」の立場から正しいのだ。その理由は、もともと浅野内匠頭が殿中をはばかりに切腹させられたのに、またまた吉良氏を仇とし、幕府の許しもないのに騒動を企てたこと、法において許されざる所である。」<sup>19)</sup>と述べたとされている。仇討ちは浅野家の家来としては正しいかもしれないが、浅野内匠頭は将軍綱吉の家来であり、より「大きな公」である将軍から見れば、浅野家というものは「小さな公＝私」であり、四十六士の行動も、将軍から見れば「私」の立場からなされた行動であるという徂徠の意見ほど、「公」「私」の重層構造を正鵠に表している言葉はない。

結局旧赤穂藩士46人は切腹という処分に決定した。佐々木（2005）は、「封建的主従関係にもとづく忠の行為であったにしても、それが公＝国家の論理に背くものであれば、国家への反逆として処罰されねばならないという公私の関係が露わにされることとなった。それが主人の恥を雪ぐ仇討ちという主従関係の真髄に関わる問題としておきたのであった。公と私に矛盾するさいには、公が優位にたつということによって、その連続的転移は完成していることが示されたのであった」（佐々木，2005，pp.335-336）と指摘する。

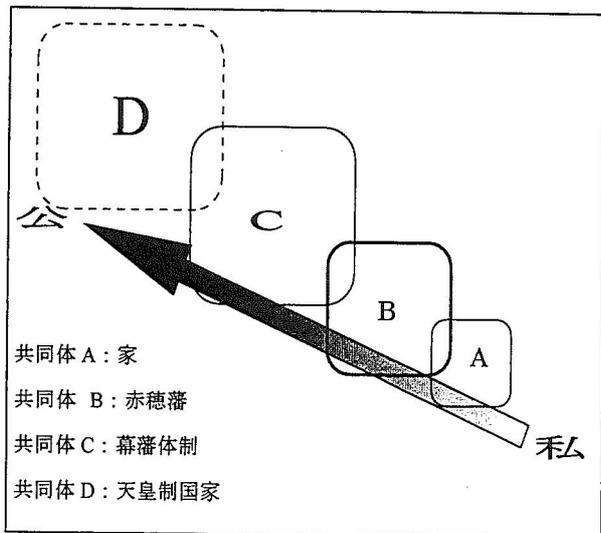


図3 赤穂事件における「公」「私」の重層構造

### (3) 現代社会に残る伝統的公私観念の事例

田原(1988)は、「例えば・・・会社の利益のために国の法律に違反したとして、それが国の裁判で有罪とされても、会社を「公」とする立場からはその行為は「義」とされるといったことである。日本国家は「公」であるが、会社もそれ自身では「公」であり、国家の目から「私」とみえるにすぎない。従って国の中に多くの「公」が併存し、利害が衝突する。この状況では、国家の価値が極めて大とされているときには国家は「私」的存在に対して「滅私奉公」を要求するであろう(田原, 1988(下), p.92)と、赤穂事件で典型的にあらわれた「公」「私」の重層構造という公私観念が、現代社会に生きる私たちの公私観念にも大きな影を落としているとする。

政治思想史研究者の渡辺浩は、「公」「私」の重層構造における人間関係について、「どのレベルにおいても「下」なる者が「上」に仕えて働くことが「奉公」である。(中略)「滅私奉公」が、自己を押し殺すつらさと敢えてそれをすることへの賛美を含意するのも当然であろう。」(渡辺, 2001, p.151)と述べる。

赤穂事件で旧赤穂藩士46人がとった「仇討ち」という行動は、「侍としての義」(武士道)という現代の価値基準とは違った価値基準に基づいており、現代的な視点で見れば殺人を伴うテロリズムと言えるかもしれない。そういった意味では、現

代に生きるわれわれには理解しがたい事件であるかもしれないが、浅野家中の侍としての「義」を通しながら、幕府(公儀)の処分に唯々諾々と従った旧赤穂藩士の公私観念は、現代を生きるわれわれの心性にも見いだすことが出来る。

例えば、住民運動家の芦川照江は次のように語る。

公害問題で住民運動が起こると、それをねじ伏せようとして、企業や自治体側が持ち出す切り札は、いつも「公共性」という言葉である。「貴方の地域にとっては困るかもしれないが、公共性のためにはがまんしてほしい。」とか、「発電所は公共的な事業だから、」という言葉に対して、私たちはいつも困らされてきた。そして、それが「決して公共性のあることではない。」ということのみ証明しようとして、あれこれ資料をあげて反論するのだったが、心の中では、「エゴは悪いのではないか。公共性のあることに対して自分たちはがまんしなくてはならないのではないか。」という考えにとりつかれるのだった。<sup>14)</sup>

注目したいのは、ここで企業や自治体のいうところの「公共性」のなかみと、芦川が感じている「公共性」のなかみが違うという点である。この場合に企業や自治体が使用する「公共性」とは、これまで述べてきた日本的公私観念から見れば、大きな「公」のことであり、「公共性のためにはがまんしてほしい」という言葉は、大きな「公」の前には、地域住民の利害や願いは、小さな「公」すなわち「私(エゴ)」に過ぎないという滅私奉公型の公私観念から出てきた言葉であることは、明らかであろう。

このような事例は日本社会の中では事欠かない。米軍基地の移転計画をめぐる岩国市の住民投票のことをある政治家が「安全保障や防衛は、国の責任だ。住民投票にかけるのは適当ではない。地域エゴイズムではないか」<sup>15)</sup>とコメントしたが、このコメントには、国の政策決定の前には住民投票という地域住民の意思決定は「私」の意思決定であり、住民投票で地域住民の意思表示をすること

は「エゴイズム」である、という公私観念が反映されている。

田原（1988）が「国家の値打ちが下落して「私」的なるものが社会に広く認められるときには「私」が逆に不可侵の地位を得る」（田原，1988（下），p.92）と述べるように、伝統的な「公」「私」の重層構造は滅私奉公のみを引き起こすのではない。例えば、佐々木（2005）は、伝統的な「公」「私」の重層構造が、「公と私との境を曖昧・不明確にすることとなり」、ひいては公私混同につながることに注目している。

日本社会のマイナスイメージとして語られる滅私奉公と公私混同は全く逆の現象に見えて、実は日本の伝統的な公私観念が生み出したコインの裏表である。いかに「公」の復権を説いても、公共的空間での他者の迷惑を顧みない言動や『『ミーイズム』の横行』『『私』の氾濫』は、なくならない。なぜならば、これらの現象は、何も高度情報化やグローバル化などによる価値観の多様化によってのみ起こっている現象ではなく、「公」「私」の重層構造という日本の伝統的な公私観念が影響しているのである。

以下、日本の伝統的な公私観念の批判的理解を目指す授業設計を進める。

#### IV. 授業展開計画

##### (1) 本授業計画の単元

###### ①単元名

中学校社会科歴史的分野「近世の日本」および高等学校公民科倫理「国際社会に生きる日本人としての自覚」

###### ②小単元名

中学校社会科歴史的分野「近世の日本」のまとめ・発展学習および高等学校倫理「伝統の自覚と思想課題」

##### (2) 本授業計画のねらい

- ①赤穂事件の顛末に注目させることにより、日本近世における公私観念が、大きな集団の「公」の前には小さな集団の「公」は「私」に転化する「重層構造」をとっていたことを理解させる。
- ②「公」「私」の「重層構造」は、現代にも社会意識として残っており、そのことが開かれた人

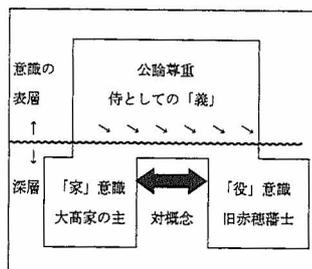
と人とのつながりを保障する市民的公共性を成り立ちがたくしていることを理解させる。

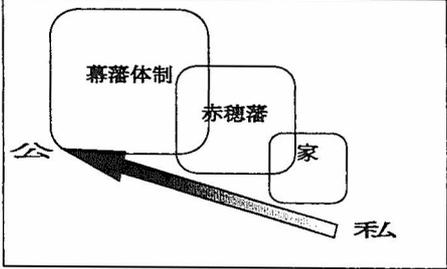
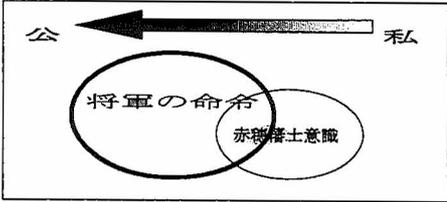
##### (3) 小単元の位置づけ

中学校社会科歴史的分野に、本小単元を位置づけると、「近世の日本」のまとめとなる。中学校社会科歴史的分野は、「各時代の特色の理解」を目標とする。時代の特色をつかませる方法は様々考えられるが、本小単元の授業展開は、近世の人々の社会意識を明確化することにより、近世という時代の特色をつかませることとなる。社会意識・政治思想による時代の特色の把握は、やや抽象的であり、学習指導要領には触れられていないので、発展的なまとめとして位置づけることとなろう。高等学校倫理に於いては、「国際社会に生きる日本人としての自覚」の単元のまとめに位置する。高等学校学習指導要領解説公民編（平成11年）によれば、国際社会における「主体性のある日本人」とは、「伝統的な思想や文化に対する理解を深め、日本人としての自覚を持ち、他の国の人々や文化を尊重しながら、主体的に生きる人間を意味している」（同書，pp.56-57）とする。伝統的な思想や文化に対する理解には、それらの望ましい点を正しく受け継ぎ発展させていくことと、それらの問題点を思想課題として克服することの両方が望まれる。本小単元は、日本の伝統的な公私観念に含まれる思想課題を明確化することを目指したものである。

(4) 授業展開

□ 中学校・高等学校共通の学習内容 □ 高等学校における学習内容 (中学校 5 時間・高等学校 7 時間配当)

	学習内容	指導者の活動 (○発問・●説明)	生徒に獲得させたい知識・予想される活動	資料
導入	赤穂事件の概要	○『忠臣蔵』について知っているか。 ○『忠臣蔵』とはどんな話か。 ●赤穂事件の大まかな流れの解説 (レジュメ・ビデオ使用)	・聞いたことがある。・聞いたこともない。 ・「討ち入り」「仇討ち」「大石内蔵助」などの断片的な知識。 ・赤穂事件の概要と、「討ち入りの参加・不参加」「旧赤穂藩士の処分」という2つの論点を知る。	①
	討ち入りか? 不参加か?	●討ち入りに対して, 旧赤穂藩士は参加・不参加に分かれた。(ビデオ使用)	・さまざまな事情や背景から旧赤穂藩士が討ち入り組・討ち入り不参加組に分かれたことを知る。	①
歴史的 事実の 確認	「家」意識	●大高源五のプロフィールを説明する。 ●母に宛てた手紙 (前半) ○大高源五は母親に対してどのような感情を持っていたのか。 ●「家」意識についての説明	・旧赤穂藩の下級武士。それほど重く用いられていなかった。(大高家の当主として家の存続の義務, 子としての「孝」の意識) ・年老いた母親に対して親孝行したいという気持ちや, 母親を残して討ち入りに参加することへの不安といったような, 「家」意識。 ・当時の武士は, 「家」という存在は個人の存在よりずっと価値があり, 現在では考えられないほど家の存続を重視していた。	②
	「役」意識	○大高源五はなぜ討ち入りに加わったのか理由を考えてみよう。 ●「役」意識についての説明	・(封建制度の学習の際に学んだ)「御恩と奉公」の主従関係や, (江戸時代の身分制度の学習の際に学んだ)「武士道」の概念などの既習事項から, 討ち入りに参加するのが武士としての義務である。 ・藩士としての役目を果たすことが「役」意識である。	
	武士としての「公論尊重」意識	●母に宛てた手紙 (後半) ○大高源五はなぜ藩士としての役目を果たすことを, 家の主として役目を果たすことより優先させたのか。 ●大高源五に典型的に見られた「侍としての『義』」という意識が, 討ち入りに参加した旧赤穂藩士に共通する意識である。	(旧赤穂藩士としての義務・侍としての「義」) ・「家」意識より「役」意識を優先させることが, 「義」をとげる行動であり, 侍冥利にかなっている。  【下図提示】 	③
伝統的な公私観念の抽出	復讐書	○討ち入りに参加した旧赤穂藩士達は怎么样了なと思うか。 ○吉良義央はどんな人物か。 ○将軍の家来を集団で討ちとるという事はどのような事か。 ○江戸時代の社会・政治にとって, 討ち入りにはどのような意味があるのか。  ●史料『復讐論』 ○旧赤穂藩士 46 人は賞賛されるべきか。処刑されるべきか。	・(「役」の意識に基づいて,) 赤穂藩士として当然の行動をとったので, 当時の武士からは賞賛された。 ・将軍の家来。江戸城で礼儀作法を教えていた。 ・将軍に逆らったも同然。幕府の法律・秩序を無視している行動。  ・旧赤穂藩士の討ち入りは武士としての「役」の意識に基づいた行動であったが, 将軍の家来である吉良義央を集団で討ちとったという行動は, 幕府にとっては大罪である。  ・賞賛されるべきである ←→ 処刑されるべきである  「侍としての義を貫いた」 「法律を破った」 「赤穂藩士として当然の行動」 「将軍にさからった」	④
	徂徠擬律書	●史料『徂徠擬律書』 ○『徂徠擬律書』が重視しているのは何か	・「義」と「法」	⑤

	<p>●史料『徂徠擬律書』</p> <p>○『徂徠擬律書』が重視しているのは何か</p> <p>○「法」から見れば、旧赤穂藩士46人はどのような存在か。</p> <p>○「義」とは何か</p> <p>○『徂徠擬律書』は、旧赤穂藩士46人をどう評価しているか。</p> <p>○『徂徠擬律書』は46人をどうすべきと結論づけているか。</p> <p>○なぜ『徂徠擬律書』は「義」より「法」を重んじたのか。</p> <p>○「義」と「法」の違いは何か。</p> <p>○『徂徠擬律書』から読み取れる、江戸時代の社会とは、どのような構造を持っている社会か。</p> <p>[補助発問]</p> <p>○近世の社会はどのような集団からできているのか。</p> <p>○いちばん大きな集団、中くらいの集団、小さな集団をあげよ。</p> <p>○違うレベルの集団の利害や、「正しさ」がぶつかり合ったときはどうなるのか。</p> <p>●「公」は「私」より価値が高いとした上で、より大きな集団の「正しさ」を「公」とし、より小さな集団の「正しさ」を「私」として、価値判断の優先順位を決めている。</p> <p>○『徂徠擬律書』が示しているような公私観念の問題点は何か。</p>	<p>家来を討ちとるとするのは、法に触れているのは明らか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・武士として当然の行動基準。</li> </ul> <p>●肯定的評価 ←-----→ 否定的評価</p> <p>「侍として恥を知っている」「浅野家家臣としてのみ正しい」「自分自身を正しく導いている」「『私』の立場から正しい」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・処刑すべき。</li> <li>・「法」は幕府の法であるが、「義」は浅野家家臣としてのもの。</li> <li>・適用される範囲（幕府と藩）。</li> <li>・『徂徠擬律書』は、旧赤穂藩士46人の行動は赤穂藩士レベルとしての「正しさ」に基づいてはいるが、幕府レベルの「正しさ」には基づいていない行動であることを指摘している。このように江戸時代の社会には、集団の大きさによって、いくつもの段階の「正しさ」があり、より小さな集団の「正しさ」は、例えば社会通念上「正しい」ことであっても、より大きな集団の「正しさ」と齟齬があった場合、「過ち」となる。これは、より大きな集団の正義の方が、より価値が高いという公私観念が作用していた。【下図提示】</li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな集団での「正しさ」を小さな集団にも適用している。大きな集団の「正しさ」が、本当に正しいとは限らない場合もある。</li> </ul>
<p>将軍綱吉の決断</p>	<p>●処分（刑罰）の軽重</p> <p>○将軍綱吉はどのような処分を選んだか。</p> <p>○なぜ将軍綱吉が決断を迷ったのはなぜか。</p> <p>●武士として正しい行動をとった旧赤穂藩士46人を、武士の頂点に立つ将軍が死罪と決めた。</p> <p>○将軍綱吉の決断を旧赤穂藩士46人はどのように受け入れたか。</p> <p>○なぜ旧赤穂藩士46人は、将軍の命令をよろこんで受け入れたのか。</p>	<p>賞賛 無罪放免 流刑・牢獄 : 生命は助ける 切腹 : 生命は奪うが武士として処遇 打ち首獄門 : 幕府の法を犯した極悪人としての扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・切腹</li> <li>・武士として当然のことはしたが、幕府の法には触れている。武士の頂点に立つ征夷大将軍の立場に立つか、公儀（徳川幕藩体制）の頂点に立つ公方の立場に立つか、という葛藤。</li> </ul> <p>●（史料より）不足を言わず、よろこんで受け入れた。</p> <p>●主君（この場合は主君の主君）の決定は、「公」の決定であり、受け入れるべきという意識を示している。【下図提示】</p> 

		○切腹という決定に無条件で従った旧赤穂藩士46人の行動をどう思うか。	・現代的視点からの是非はともかく、自らが武士として「正しい」と考える行動をとったにもかかわらず、將軍の決定に無条件で従ったのは、「おかみ」（より大きな集団の権威）の意思決定を無条件に重んじるべきであるとする近世の人々の公私観念を表している。
まとめ		○江戸時代における「公」と「私」のあり方（公私観念）とはどのようなものか。	・「私」より「公」の方が尊重される。 ・より大きな集団の正義の方が、より「公」であり、価値が高い。 ・「おかみ」（より大きな集団の権威）の意思決定は「公」の決定であり、無条件に重んじる。
現代日本における公私観念	現代社会への転移	○現代日本の「公」と「私」のあり方（公私観念）はどうなっているのか。 ○資料に出てくる企業や自治体の「公共性」とはどういう意味か。 ○芦川さんが考えている「公共性」とは何か。 ○芦川さんのいう「エゴイズム」とはどのようなものか。 ○芦川さんが、「貴方の地域にとっては困るかもしれないが、公共性のためにはがまんしてほしい」といわれて「エゴは悪いのではないか」と感じたのはなぜか。江戸時代の公私観念を振り返り、「公」と「私」という言葉を使って説明せよ。 ○企業や自治体の「公共性」と芦川さんが考えている「公共性」はどちらが優先されるべきなのか。  ●この場合の企業や自治体の「公共性」は、伝統的な「公私の重層性」に基づく「公権力の公共性」であるのに対して、芦川さんの「公共性」はヨコのつながりを重視した「市民の公共性」といえる。今日、「公権力の公共性」と「市民の公共性」は、一種の緊張関係・拮抗関係にある。私たちはしばしば政治的な課題を解決しようとする住民運動や住民投票などをニュースなどで知ると、伝統的な公私観念を背景に「公権力の公共性」が優先されるべきと考える。しかしながら「公権力の公共性」と「市民の公共性」のどちらが優先されるべきかは、ケースバイケースで考えるべきである。	・江戸時代とは時代が違うから全く変わっているはず。おなじような考えが残っているかもしれない。  ・全体の利益 ・地域住民の利益、願い  ・大きな集団の利益に反して、個人あるいは小さな集団の利益・願いを主張すること。 ・「貴方の地域」とは（日本全体あるいは地方レベル、都道府県レベル、市町村レベルから見れば）小さな地域である。より大きな地域が「公」とすると「貴方の地域」の「私」となる。ゆえに日本全体「貴方の地域」の利害が、より大きな地域の利害と衝突する際には、「貴方の地域」の利害は、「私」の利害となり、退けられなければならない。  ・各自の考えをまとめたのち、発表し、話し合う。

【資料】

- ①ビデオ『歴史の選択 赤穂浪士～討ち入り組VS討ち入り不参加組』（NHK総合「その時歴史が動いた」2005.12.14放送）
- ②③「大高源五書状」吉田豊・佐藤孔亮，2001『古文書で読み解く忠臣蔵』柏書房 所収
- ④「復讐論」田原嗣郎，1978『赤穂四十六士論』吉川弘文館 当該部分「現代語訳」所収
- ⑤「徂徠擬律書」田原嗣郎，同上書 所収
- ⑥当時の人々の声 田原嗣郎，同上書 所収
- ⑦「堀内伝右衛門覚書」吉田豊・佐藤孔亮，同上書 所収
- ⑧芦川照江「運動の中の"私"」前出

V. まとめ

今後の課題として、以下の4点をあげたい。

(1) 近世以前の公私観念理解を促す授業の設計

例えばルイス＝フロイスは、『日本史』に於いて、16世紀の日本社会における女性の地位の高さを縷々述べている。現代の子どもたちにこの史料を使うことによって、日本社会における女性の

地位の低さは超時代的なものではなく、近世・近代に決定的になったことを学ばせることができる。同じように、中世の自治都市や惣村の住民達のヨコのつながりを重視した公私観念（自治意識）や、一揆衆の身分よりも実力がものを言う下剋上という心性を注目させることによって、「公」「私」の重層構造という伝統的な公私観念は、何も超時代的なものではなく、超克すべき意識であると相対

化できるであろう。

## (2) 諸外国の公私観念理解を促す授業の設計

例えば、法制史研究者の水林彪は、ハーバマスの議論から、近代的国制におけるのぞましい公私のあり方を、国家・公権力から切れた社会的次元で、「私人」が広く連带的に結合して「公共圏」を作り出す社会的「公共」に求めている。こういった例を紹介することにより、伝統的な公私観念に変わる現代的な公私観念とはどのようなものかという子どもたちの問いに対して、一つの解答を与えることができるであろう。

## (3) 近世における公私観念理解を促す教材のさらなる開発

本研究においては、典型的事例として赤穂事件をあげたが、例えば暴政に反対して一揆を組織したリーダーが、なぜ、「義民」と呼ばれながら、処刑されたのかといった事例を教材にすることによって、赤穂事件にあらわれた公私の重層構造が特別なものではないことが、理解できるであろう。

## (4) 現代における伝統的な公私観念の影響の理解を促す教材の開発

本研究に於いては、伝統的な公私観念から派生した滅私奉公の問題点に焦点を当てた教材を設計したが、「ミーイズム」「私」の氾濫などといった伝統的な公私観念のもう一つの負の側面である公私混同に焦点を当てた教材も開発すべきであろう。

### 【註】

- 1) 日本社会科教育学会 2005 年度全国研究大会テーマは、「21 世紀市民社会と社会科教育」であり、全国社会科教育学会 2005 年度全国研究大会テーマは、「社会科の本質を問う」であったこと等。
- 2) 齋藤 (2000)
- 3) 「市民的公共性」についての方向性として佐々木毅・金泰昌編『公共哲学』シリーズ (東京大学出版会) で公共哲学共同研究会が示す公共性に関する 4 つの留意点、すなわち、
  - i. 現代における公共性は、個を殺して公に仕える「滅私奉公」ではなく、個が私を活かして公を開く「活私開公」の方向性を持つ。
  - ii. 現代における公共性は、「公」と「私」という

二元論的ではなく、「公」と「私」を媒介する論理である。

- iii. 現代における公共性は、国家というより市民や中間団体によって担われる。
- iv. 現代における公共性には様々なレベル (グローバル・ローカル) がある。

を参照して論考を進めた。

- 4) 水林(2002, p.1)
- 5) 水林(2002, p.13)
- 6) 藤岡信勝編、『近現代史の授業改革』シリーズ (明治図書) に掲載されている諸実践など。
- 7) 江口勇治によれば、社会科における「公共性」育成を担う領域として「法教育」があげられている。江口に從えば、乾則夫 (2001) や乾正学 (2006) などの日本における伝統的な法意識に焦点を当てた授業設計も、広い意味での伝統的な公私観念を扱った先行研究であるといえるが、本稿は社会通念・社会意識としての公私観念を考察の対象としている。
- 8) 尾藤 (1998)
- 9) 田原は論文当該部分に於いて「公共性」という言葉を使っているが、筆者は「公共性」とは共同体に閉じられたものであったり、「首長性」に隠れてしまうものではないと考える。従って、田原論文当該部分の「公共性」という言葉については、共同体における「共同性」と言い換える。
- 10) 笠谷(1997)
- 11) 図中の「D (天皇制国家)」を波線としたのは、天皇・朝廷が近世において政治的実権を持つことが無かったからである。しかしながら幕末の「公武合体」運動に象徴されるように、江戸幕府も天皇の前には「私」の武家政権であり、あくまでも「公」は天皇・朝廷という意識は、通奏低音のように近世の人々の意識の底にあった。
- 12) 宮澤誠一の『近代日本と「忠臣蔵」幻想』は、近代日本における「国民」アイデンティティ形成の共同幻想として「忠臣蔵」がいかに利用されてきたかについて詳しい。
- 13) 『徂徠擬律書』の現代語訳。田原 (1978) に依った。
- 14) 芦川 (2005, p.81)
- 15) 朝日新聞 2006 年 3 月 13 日付朝刊、岩国住民投票に対する片山虎之助自民党参院幹事長のコメント

## 【文献】

- 芦川照江, 1976, 「運動の中の“私”」, 中村紀一編,  
『住民運動“私”論』, 学陽書房
- 乾則夫, 2001, 「法意識を視点とした歴史授業開発－中  
学校の歴史単元「中世の罪と罰」の場合－」, 社会  
系教科教育学会, 『社会系教科教育学研究』第13号
- 乾正学, 2006, 「法意識を視点とした意思決定学習の授  
業開発－歴史法廷「赤穂事件」を裁く！－」, 全国  
社会科教育学会, 『社会科教育論叢』第45集
- 梅津正美, 2003, 「社会科学科歴史のカリキュラム」,  
社会認識教育学会編, 『社会科教育のニュー・パー  
スペクティブ』, 明治図書
- 江口勇治, 2004, 「社会科における“公共性”とその教  
育についての若干の考察－「法教育」における議  
論を手がかりとして－」, 日本社会科教育学会,  
『社会科教育研究』第92号
- 笠谷和比古, 1997, 『土の思想』, 岩波書店
- 齋藤純一, 2000, 『公共性』, 岩波書店
- 佐々木潤之介, 2005, 『江戸時代論』, 吉川弘文館
- 田原嗣郎, 1978, 『赤穂四十六士論－幕藩制の精神構造－』,  
吉川弘文館
- \_\_\_\_\_, 1988, 「日本の「公・私」(上)・(下)」, 『文  
学』VOL.56, 岩波書店
- 尾藤正英, 1998, 「新しい国家を支えた公共性の理念」,  
『元禄時代がわかる』, 朝日新聞社
- 水林彪, 2002, 「日本的「公私」観念の原型と展開」,  
佐々木毅他編, 『公共哲学3 日本における公と私』,  
東京大学出版会
- 宮澤誠一, 2001, 『近代日本と「忠臣蔵」幻想』, 青木  
書店
- 渡辺浩, 2001, 「「おほやけ」「わたくし」の語義」, 佐々  
木毅他編, 『公共哲学1 公と私の思想史』, 東京大  
学出版会